

水道の申込みは早目に

道路舗装後は

水道工事ができません

県道、市道といわず
いったん道路が舗装さ
れますと少なくとも三年
から五年くらい水道工
事が出来ません。また舗装道路
の給水管工事は、路面の復旧
費などの費用も相当にかさむの
で、近郊舗装される予定の道路
感で舗装または移転される方は
早目に、水道課へ申込んで下さ
い。

- △県道田子浦海一富士停車場
線(十衛兵地先志村商店よ
り柳島日東橋の間)
- △県道鷹岡 柚木線(新町よ
り林町地先学校橋の間)
- △市道富士鷹岡線(富士大橋
下より橋下地先丸井木管ま
での間)

部落対抗ソフト大会

晴れの市長杯は東芝社宅へ

第七回富士市ソフトボール大
会(部落別対抗)は久し振りの
快晴に恵まれた日曜日五月十
六日午前八時三十分から富士第
二小学校グラウンドで十六チ
ームが参加、熱戦をくりひろげた結
果、こころは東芝原社宅が昨
年の優勝チーム水戸を第一戦で

雨降りば 交通事故が多い

これから梅雨時を迎え、終
日雨という日が多くなります
車は、危険を感じてブレー
キを踏んでも、すぐ停まると
いうものはありません。
例えば、舗装道路を時速四
十キロで走っていて、急ブレ
ーキをかけますと、停まるま
では約十七メートルかかり
ます。

これが雨の場合、高速の場
合ですと、もっと長くなりま
す。
又危険を感じてからブレー
キを踏んでも、ブレーキがきき始
めるまでには、四十キロです
と約六メートル走ります。
ですから前の車のストップブ
ライトを見て、ブレーキを踏
んだとき、間隔が六メートル
以上ないと追突することにな
ります。
自分の乗っている車の長さ
は
大型車は七、八メートル
普通車は四、五メートル
軽自動車は約三メートル
ですから、この長さを頭に入
れて、追突しないよう車の間
の距離を十分にとつて、運転
しましょう。
そのほか
●ブレーキ、クリーナー等車
両の整備は充分に。
●雨が多いと抑騒がゆるむの
で路肩に注意して無理な追
越しなどしないよう。
●雨のため視界が悪くなりま
すので、交差点、踏切等
は徐行して。
●子どもさんの動きにも充分
注意して下さい。

破の優勝して市長杯を獲得、ま
た東宮島が準優勝、橋下は惜し
くも二位になりました。
戦績は次のとおりです。
(一回戦)

- | | |
|--------------|---------------|
| 東芝原社宅 5A-4水戸 | 塔ノ木 7-4下横割北 |
| 柚木 B 5A-4平垣三 | 東宮島 14-8本市場 |
| 中島下 15A-1第一校 | (二回戦) |
| 区 | 東芝社宅 5A-1柚木B |
| (五回コールドゲーム) | 下横割南 12-8中島下 |
| 下横割南 18-8緑ヶ丘 | 橋下 5-4水戸島南 |
| 橋下 23-8浦町 | 東宮島 14-2塔ノ木 |
| (五回コールドゲーム) | (五回コールドゲーム) |
| 水戸島南 4A-2柚木A | 東芝社宅 15-4下横割南 |
| | (三位決定戦) |
| | 橋下 16-5下横割南 |
| | (決勝戦) |
| | 東芝社宅 6-3東宮島 |



6月7日は 計量記念日

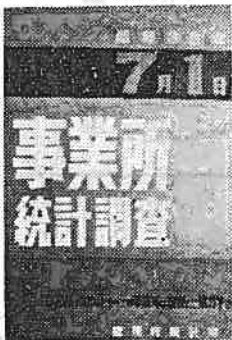
これは昭和二十六年に計量法
が公布された日を記念して設け
られたもので、今年は十年目
にあたる計量記念日です。
六月一日より七日までを計量
週間といい、その目的は国民の
計量観念を高めて生活の合理化
を促進することにあります。
西洋のことわざ「むだを省
くは計るにあり」というのがあ
る。食料にしても燃料にしても
まんべんに使うことは一家の経
済にすべしびくから、すべて物
資を使うときは必ず計つて、む

だなくしやすうに使う習慣をつ
けたいものです。家庭では計る
ことをめんどろくに考えがちだが
「貯る生活こそ家庭生活に安心
感と自信をもたらすものです。
とにかく計量記念日を機会に、
いい加減な物のやり方」を止め
計る習慣を身につけ、改正され
たメートル法を家庭に生かした
いものです。

税の相談日

毎月5の日が
納税者に正しく自主的な
申告と納税をしてもらうため
国税庁では新しい試みとして
「税の相談日」を五月から設
けました。
もちろん、この相談日以外の
日でも相談は受けつけており
ますが、「税の相談日」には
署長や幹部が相談につてく
るため、納税者にはつてう
がいいわけです。
もし税金について相談した
いことがあれば、この「税の
相談日」をご利用下さい。
相談日は毎月5の日、つま
り5日、15日、25日の3回で
すが、これらが日曜や祭日の
ときはその翌日になります。
相談は匿名でけっこうです

事業所統計調査についてお願い



昭和38年事業所統計調査は、ま
ま7月1日現在をもつて実施しま
す。近く調査員がお伺い致しま
すがこの調査は、わが国のすべ
ての事業所(会社、工場、商店、
事務所、病院、学校、映画館、
旅館など)を一斉に調査し事業
所の分布とその活動の状態を
明らかにすることを目的とする
本格的な大調査です。
おたずねする内容は簡単なこ
とですから調査員にご協力下さ
い。

富士市役所市長公室